

株式会社静岡日立 2024年度健康経営の取り組みについて（実施内容）

『安全と健康は全てに優先する』の会社方針に基づき、従業員の健康維持増進を図る活動を継続的に行います。
全社的な安全衛生活動や各種セミナーの開催、禁煙対策への補助、健康づくり活動等を通し、従業員の健康増進を図り、健康診断やストレスチェック等の
集計・分析結果により有効性検証や翌年の活動計画にフィードバックすることで、P・D・C・Aサイクルを回し、持続的・継続的な健康増進活動を行います。

2024年中小規模部門認定基準 当社での取り組み事項

大項目		中項目		小項目		評価項目		認定条件		2024年度 当社での取り組み事項	
1. 経営理念(経営者の自覚)						健康宣言の社内外への発信		必須		社外HP、社内イントラサイト・掲示板にて発信 アクサ生命保険株式会社様 健康経営優良企業インタビューVoiceReport掲載 2024年 6/18健康経営実践セミナー登壇 2024年8月受診済	
2. 組織体制						健康づくり担当者の設置 (求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供		必須		日立健康保険組合へ提出 健康づくり担当者2022年設置 健康経営推進体制策定(予定) 2024年度 安全衛生委員会 衛生・健康分科会にて決定 (具体的な計画及び目標記載:) 衛生分科会にて審議・決定予定 特定保健指導 参加 目標値:100%⇒ 参加率89.4%見込み	
3 ・ 制 度 ・ 施 策 実 行	(1)従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	左記①~③のうち	ブライト500は左記①~⑮のうち13項目以上	2023年度 100% 定期健診・検診時、就業時間認定・検診費用の補助 有所見者フォローアップの制定 産業医チェック、要再検査者・再検査推奨者へコメント付きで受診勧奨 2024年度 7月実施済					
						毎月・衛生分科会にて健康に関する情報を共有し、社内リーフレット発信 産業医講話2月14日予定 ・女性の健康セミナー7月実施済					
		健康課題の把握	フレックスタイム制度・ライフサポート休暇制度								
			社員旅行・研修旅行・懇親会費用補助								
	(2)健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	左記④~⑦のうち1項目以上	時間単位年休、休暇制度 産業医を含めた相談窓口の設置 (日立健保)とのコラボヘルス実施(参加必須) 総務健診担当より都度指導 参加率を委員会・部長会にて毎月発表 ベジチェック・ヘモグロビン・肌年齢測定会予定 (5月・8月・11月実施済) 食に関する情報提供(安全衛生委員会にて実施)完全メン・健康ドリンク配布 日々のラジオ体操 階段利用推進 2024年 秋グループウォーキングラリーイベント実施 健保と同時開催 (10月~1月) 終了 2024年度 スポーツトレーナーによる講話及び実技セミナー開催(12月実施済) 健康器具購入補助・職場外スポーツクラブ等の利用補助他							
		ワークライフバランスの推進		女性特有の疾病に関する検診費用補助 女性の健康課題に関する理解促進のための研修・セミナー開催 (7月9日実施済)							
		職場の活性化		長時間労働見込みの者は事前申請書を提供 人事GIにて、勤怠承認者宛、月3回の時間外労働一覧の配信 月45時間、3か月連続超える者は産業医と面談実施 2ヶ月・健診結果及び持病確認 実績値による年休・時間外労働等の確認 セルフケア研修実施 10月実施済							
		仕事と治療の両立支援		管理職・本人との面談・対応 ・産業医面談の実施 インフル予防接種費用負担 (11月事業場開催) 予防接種の費用補助 発熱検知端末・消毒液・体温計・換気設備+オゾン除菌消臭器設置 禁煙セミナー実施・喫煙サポート研修幹旋・ 禁煙外来、禁煙タブレット等への補助							
	(3)従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	左記⑧~⑮のうち4項目以上	屋内での喫煙禁止(受動喫煙対策)・禁煙タイムの設置							
				セミナー・講話・行事終了アンケート実施 収計・分析・公開実施 定期健診診断結果 健康スコアリングレポートに基づき、セミナー企画 健康経営推進体制内にて審議・改善 ※健康習慣アンケート年1回 5月実施済							
				健康経営実践セミナー開催							
				健康経営実践セミナー開催							
				健康経営実践セミナー開催							
				健康経営実践セミナー開催							
		感染症予防対策		健康経営実践セミナー開催							
		喫煙対策		健康経営実践セミナー開催							
4. 評価・改善						健康経営の取り組みに対する評価・改善		必須			
5. 法令順守・リスクマネジメント(自主申告)※誓約書参照						定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレッチチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等		必須			

